

川内川水害に強い地域づくりの実現に向けて

平成18年7月洪水により甚大な洪水被害を受けた川内川では、激甚災害対策特別緊急事業によりハード対策による再度災害防止を目指しています。それと同時に、防災情報提供、土地利用規制等の情報治水（ソフト対策）により水害に強い地域づくりを目指し、現在、「川内川水系水害に強い地域づくり委員会」、「川内川水害に強い地域づくり推進協議会」を実施しています。

川内川水系水害に強い地域づくり委員会

第1回 H19/4/27 開催

- ① 事務所からの話題提供
- ② 意識調査結果等の報告
- ③ 課題の抽出等

第2回 H19/6/22 開催

- ① 基本理念の検討
- ② 基本方針の検討等

第3回 H19/8/7 開催

- ① 提言内容の検討
- ② 提言の承認

提言 自助・共助・公助

国・県・自治体・住民・その他関連機関

川内川水害に強い地域づくり推進協議会

第1回 H20/3/5 開催

- ① 設立趣旨と規約の確認
- ② 提言の確認
- ③ 作業内容の確認等

第2回 H20/11/17 開催

アクションプログラム検討

第3回 H21/3/5 開催

勉強会（アドバイス）

具体的なソフト対策の検討（国・県・自治体）

アクションプログラムの作成

ただし、緊急的に着手できるものは着手

ソフト対策の着手

反映



アドバイザー
例：自主防災組織関係者等

国

県

各自治体
(NPO、住民等)

マスコミ

川内川水害に強い地域づくり推進協議会



平成18年7月（さつま町）

川内川水害に強い地域づくりのスケジュール

基本方針	番号	具体的施策	H20年度						H21年度				H22年度			
			12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
避難計画の充実	1	洪水ハザードマップの作成支援														
	2	避難計画・施策の再構築														
	3	災害時要援護者の避難対策について														
	4	水害時住民行動マニュアルの作成														
	5	地域孤立化防止対策について														
水害の危険性に関する認識向上	6	水害危険性の認識向上・防災用語等の習得														
	7	浸水地区の土地利用規制等について														
	8	浸水に強い建築構造導入について														
	9	河川沿川における従前の遊水機能確保に関する対策について														
洪水時の情報提供・伝達機能の向上	10	わかりやすく精度の高い情報提供														
	11	地区コミュニティの活用														
	12	水防情報の一元化														
避難準備情報・勧告・指示発令の迅速化	13	避難準備情報・勧告・指示の発令基準の統一														
	14	収集情報の発令判断への活用														
水防・救助体制の強化	15	水防資機材の備蓄・効率的活用														
	16	重要水防箇所の情報提供														
	17	ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立														
	18	消防職員等との連携による各家庭での浸水軽減活動														
水害に強い地域づくりの効率的推進	19	水害に強い地域づくり推進協議会の設置														
アクションプログラムの冊子作成																
会議の設置			準	幹	幹	幹	幹	幹	幹	幹	幹	幹	幹	幹	幹	幹
主な出来事																

注1) 緑色はアクションプログラム作成済み(平成21年5月5日現在) 注2) 準備会を「準」、推進協議会を「協」、幹事会を「幹」、委員会への報告会を「報」と表現している。

流域住民へのアンケート調査 県・市町、関係機関等へのヒアリング調査

①避難計画の不備

- ・洪水ハザードマップの作成・利用が不十分
- ・自主防災組織の水害時活動が不十分
- ・災害時要援護者の避難対策が不十分
- ・指定避難所利用率の低さ
- ・避難時自動車利用率の高さ
- ・避難所・避難経路の浸水
- ・避難時の住民対応範囲が曖昧
- ・地域孤立化

②水害の危険性に関する認識不足

- ・水害危険性の認識不足
- ・未避難（避難の遅れ）
- ・浸水常襲地区での宅地開発
- ・収集した情報の有効利用が困難
- ・現地の浸水・被災情報の不足
- ・住民への情報伝達が不十分

③洪水時の情報提供・伝達の不足

- ・収集した情報の有効利用が困難
- ・現地の浸水・被災情報の不足
- ・住民への情報伝達が不十分

④避難勧告・指示発令の遅れ

- ・発令の遅延
- ・発令判断に資する情報不足

⑤水防・救助体制の不備

- ・水防・救助用資材不足
- ・水防、救助活動における二次災害の危険性
- ・水害時を想定した水防、救助の訓練不足

主な対応プログラム

- ☐ 洪水ハザードマップ整備
- ☐ 避難所の見直し
- ☐ まるごとまちごとハザードマップ
- ☐ 車移動を考慮した避難計画
- ☐ 災害時要援護者の避難支援体制
- ☐ 孤立地域対策
- ☐ 水害に関する講座・訓練実施
- ☐ はん濫を許容する治水対策
- ☐ わかりやすく精度の高い情報提供
- ☐ 避難発令基準の改定
- ☐ 浸水モニター制度の導入
- ☐ 河川管理者等から首長への助言する仕組みの強化

平成18年7月22日水害

従来の治水対策の課題

〔推進協議会〕 薩摩川内市 さつま町 伊佐市 湧水町 えびの市 鹿児島県 宮崎県 国土交通省

〔事務局〕 国土交通省 九州地方整備局 川内川河川事務所 調査課

〒895-0075 鹿児島県薩摩川内市東小路町20-2

TEL 0996-22-3271（代） FAX 0996-25-0862 E-mail sendai@qsr.mlit.go.jp

ホームページアドレス <http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/index.html>

川内川水害に強い地域づくり

～ハード対策と併行して行っている「情報治水」(ソフト対策)～

平成 21 年 3 月 5 日 現在

川内川水系水害に強い地域づくりのアクションプログラム

①洪水ハザードマップの作成支援

市・町の洪水ハザードマップ整備を完了等



全市町で整備完了

②避難計画・施設の再構築

浸水する避難所・避難経路の見直し、あるいは、耐水化等



全市町で見直し、または、整備完了

⑩わかりやすく精度の高い情報提供

- ・避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置
- ・既往最大洪水痕跡水位や水位の危険度レベル標識設置



実績水位標識

避難所案内表示
(79箇所)

危険度レベル表示
(10橋+1護岸)

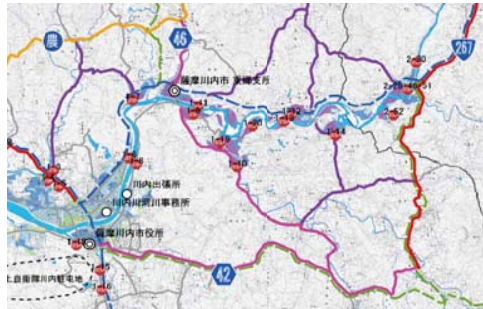


報道機関との勉強会(河川情報のテレビ表示)

各機関が連携し実施完了

⑤地域孤立化防止対策について

水害により孤立化が想定される地域の抽出し、川内川水系危機管理道路網図(案)を作成



孤立化地域を抽出し可能な対策から実施中

⑥水害危険性の認識向上・防災用語等の習得

- ・出前講座制度等の活用、教材等の開発・提供
- ・職場、自治会・自主防災組織等で地域防災 講座の開催、地域防災訓練等の実施



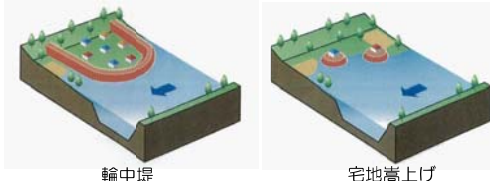
既に各機関連携し実施

⑦浸水地区の土地利用規制等について

⑧浸水に強い建築構造導入について

⑨河川沿川における従前の遊水機能の確保に関する対策について

- ・治水対策方針を反映した土地利用への誘導
- ・浸水に強い建築構造導入の検討
- ・遊水機能の確保が望ましい区域の確保・維持



輪中堤

宅地高上げ

アクションプログラム作成完了

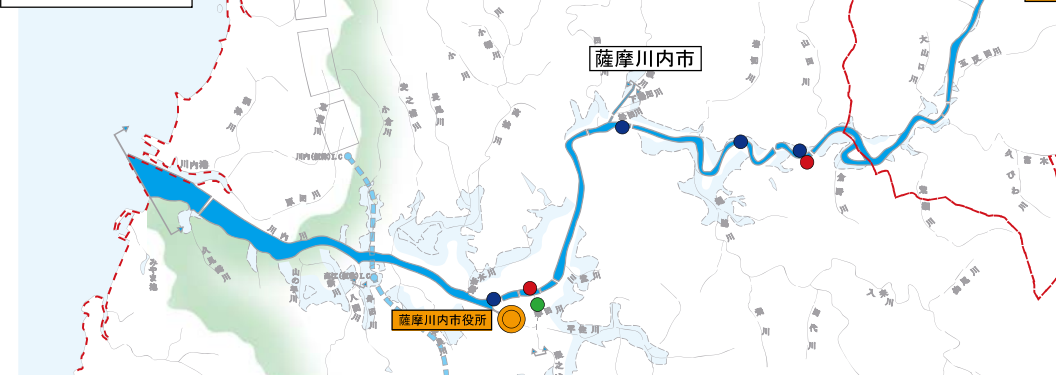
⑯重要水防箇所の情報提供

重要水防箇所の合同巡視



既に各機関連携し実施

- 凡 例
- : 危険度レベル表示
 - : 危険度レベル表示(橋脚塗装)
 - : 河川情報表示板
 - : 防災ステーション
 - : 鶴田ダム表示板



⑫水防情報の一元化

- ・重要な水防情報の見やすい一元化
- ・簡単にアクセスできるシステム



各機関が整備完了(一部予定含む)

⑬避難準備情報・勧告・指示の発令基準の統一

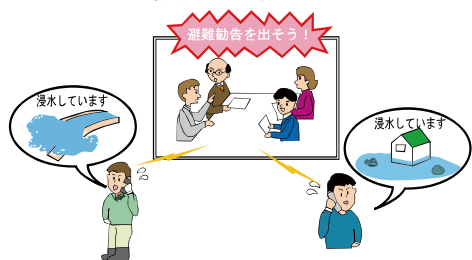
流域としての避難準備情報・勧告・指示発令基準の一貫性確保

各市町の避難勧告を判断する水位	
薩摩川内市	避難判断水位(レベル3)
さつま町	避難判断水位(レベル3)
旧大口市	避難判断水位(レベル3)
旧菱刈町	避難勧告を判断する水位基準として避難判断水位(レベル3)を検討中。平成21年出水期前の防災会議で決定する。
湧水町	
えびの市	

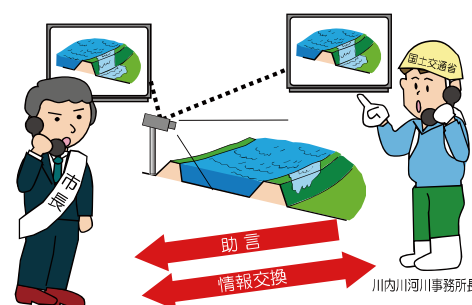
流域として一貫性確保完了(一部予定含む)

⑭収集情報の発令判断への活用

浸水モニター制度



緊急時の河川管理者等から市町長へ助言する仕組みの強化等



各機関が連携し実施完了

⑮災害時要援護者の避難対策について

避難所における生活水準の向上等

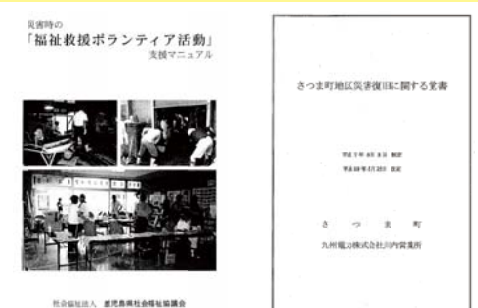


避難者のプライバシーを守るためのパネル

オストメイトトイレ

全市町で着手

⑰ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立



各機関が連携し確立完了

支川の水位把握に関する勉強会

「鶴田ダムの洪水調節に関する検討会」においても議論されている川内川支川の水位把握に関する勉強会を開催により実施している。現地調査後に六川・夜星川の水位計を整備し、情報提供できるよう調整を行った。

映像提供

空間監視カメラ(38箇所:平成20年5月現在)で撮影されている映像を配信する。雨量・水位等の情報配信は既存の提供方法を活用し、総合的な河川情報の配信は、関係機関と調整し整備を行っていく。現状として、自治体の担当者や調整会議を開き、H21出水期までに整備予定である。

水防団との意見交換

洪水時の情報入手状況の確認、地域防災力強化・水防資材の充実のために必要なことの確認、防災関係機関の連携強化のあり方、洪水時の防災情報提供のあり方について意見交換を行った。

水門操作状況把握システム

橋門・橋管等の施設の操作をサポートするため、的確かつリアルタイムの情報把握を行う手段として、携帯電話を用いた操作状況把握システムを導入している。

鶴田ダム管理所

鶴田ダム表示板

スクロール機能により河川の水位情報や自治体からの避難情報表示。

